

## 都市計画道路宇賀線の変更に係る素案に対する意見についての市の考え方

素案閲覧期間：令和3年9月1日（水）～令和3年9月24日（金）

意見提出者数：3名

NO	意見概要	市の考え方
1	<p>現在の計画幅員を16mから12mに改悪することで、冬季の車道除雪の雪がどこに押しやられるか理解できない計画に見える。</p> <p>小中学校も近くにある環境を考えると、夏季の自転車通学路も必要であると考えます。</p> <p>高齢の歩行者と自転車との衝突防止、冬季の除雪帯等を分離し、安全で安心して利用できるまちづくりが必要と考える。</p>	<p>計画道路の幅員は「道路構造令」に基づいて決められるもので、道路の種別や場所、計画交通量、当該地域の状況や経済性等を考慮して道路区分が定められ、この区分により車道や歩道などの幅を決定します。</p> <p>宇賀線は都市部における市道として、車道は路肩を含めて7m、歩道は両側にそれぞれ2.5mで計画しています。</p> <p>自転車通学路が必要ではないかのご意見ですが、自動車や自転車、歩行者の交通量が多い道路の場合は、自転車も通行可能な自転車歩行者道を設置することとされていますが、宇賀線についてはこの要件に該当しないため、車道通行を念頭に計画をしています。</p> <p>なお、整備にあたっては、自転車通行レーンを設置する計画としています。</p> <p>また、冬季の車道除雪については、機械除雪により、路肩部に多くの雪が残らないように対応していく考えとしています。</p> <p>これらに基づき、今回、宇賀線の計画幅員を16mから12mに縮小する計画としていますが、12mの計画幅員は、新たに整備する都市計画道路としては必要最低限の幅です。</p> <p>また、現在、住宅が立ち並んでいる地域の生活環境の分断を懸念されて計画幅員の縮小を要望されていることと思いますが、事業化にあたっては、交通需要や地域の状況等を踏まえながら検討していくこととしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。</p>
2	<p>都市計画道路宇賀線が示され、仮に事業化となれば幅12mの大きな道路のため、これまでの生活環境、生活基盤が分断する恐れがあります。</p> <p>宇賀線は自動車優先の道路、住民へのメリットが少なく、沿線住民の立場で言えば反対です。</p> <p>しかしながら、羽咋市が計画する宅地造成に関わる都市計画道路宇賀線は無しにする気はないが、大きな道路は必要ないので、沿線住民の現状を考え、宇賀線の縮小をお願いします。</p>	<p>これらに基づき、今回、宇賀線の計画幅員を16mから12mに縮小する計画としていますが、12mの計画幅員は、新たに整備する都市計画道路としては必要最低限の幅です。</p> <p>また、現在、住宅が立ち並んでいる地域の生活環境の分断を懸念されて計画幅員の縮小を要望されていることと思いますが、事業化にあたっては、交通需要や地域の状況等を踏まえながら検討していくこととしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。</p>
3	<p>①当初の計画から44年経って、道幅等の変更が計画されているが、今後の着工までの見通しを知りたい。</p> <p>②道の駅周辺での宅地造成へのアクセスとして、宇賀線の道路が本当に有効な道路と言えるのかという検討はなされているのか。当初の計画ありきという感がぬぐえない。</p> <p>また、唐戸山線の廃止の経緯を知りたい。</p>	<p>①都市計画道路宇賀線については、現在、市が計画しています千里浜インターチェンジ周辺の宅地造成事業にあわせて一部の区間を今年度から整備することとしています。</p> <p>また、住宅が立ち並んでいる地域の整備については、具体的な時期は現段階では未定としており、事業化にあたっては、交通需要や地域の状況等を踏まえながら検討していくこととしていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>②今回、変更を予定している宇賀線と、現在は廃止されている唐戸山線については、市内で長期未着手となっている他の都市計画道路とあわせて、平成26年度に見直しを行っています。</p> <p>見直しにあたっては、将来交通需要の予測も含めて計画の方向性を検討し、地区別の住民説明会を経て、羽咋市の都市計画審議会に附議し、宇賀線の存続（延伸変更）と唐戸山線の廃止が決定されています。</p> <p>現在、宇賀線の沿道周辺地域においては、「千里浜インターチェンジ周辺土地利用構想」に基づき、分譲住宅地を含む宅地造成事業を計画しており、宇賀線の整備の必要性はさらに高まっていくと考えています。</p>